協議会だり

## 廃置分合(合併)決定書交付



决定書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項 の規定により、平成18年2月20日から読川市、北畔 馬郡伊泰保町 同郡小野上村 同郡子播村 势多郡赤城 村及び同郡北橘村を廃し、その区域をもって渡川市を設

平成17年6月15日

45 \$km 本 小 专 弘 之前

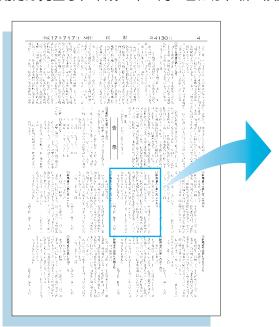
▲廃置分合(合併) 決定書

群馬県議会6月定例会で上程されていた、廃置分合(合併)議案に ついて可決されたことを受けて、平成17年6月15日群馬県知事から6 市町村長に廃置分合(合併)決定書が交付されました。



## 総務大臣告示

平成17年7月7日付けの官報で総務大臣より告示されました。これにより、1市1町4村の合併 の効力が発生し、平成18年2月20日には、新「渋川市」が誕生することになりました。



:「、同郡小野上村、同郡七条第一項の規定により、地方自治法(昭和:・地方自治法(昭和:・地方自治法(昭和:・ を設置する旨、群馬県及び同郡北橋村を廃し保町、同郡小野上村、 ■告示

総務大臣 麻生

太郎

平成十七年七月七日を生ずるものとする。を生ずるものとする。で、同条第七項の規定に基づき、ま は、 は、 では、 では、 では、 では、 でのとばをもって 渋川市 の規定により、 渋川市、 北群馬郡伊香 は、 の規定により、 渋川市、 北群馬郡伊香 は、 の規定により、 洗川市、 北群馬郡伊香 八年二月二十日からその効力定に基づき、告示する。

第9回合併協議会仍内容

平成17年6月29日(水) 午後3時 時

場 所 渋川プリオパレス

出席委員 45名

□報告事項 報告第22号 渋川地区市町村合併協議会会長の選任について

> 渋川地区市町村合併協議会の会長である渋川市長の前任期の満了 に伴い、渋川地区市町村合併協議会規約第6条の規定に基づき、6 市町村の長による協議の結果、渋川市長 木暮治一 を本協議会の 会長と定めたことを報告しました。

報告第23号 渋川地区市町村合併協議会委員の変更について

異動に伴う委員の変更について報告しました。

	変更前氏名		変更後氏名		備考
1号委員 (市町村長)	関口	俊二	村尾	隆史	伊香保町長
2号委員 (助役等)	村尾	隆史	宮本	金男	伊香保町助役
3号委員 (議会議員)	新井	晟久	大島	勝昭	渋川市議会選出議員
	楯	信一	吉田	利治	北橘村議会選出議員

報告第24号 渋川地区市町村合併協議会平成16年度事業報告

## 1 合併協議会の開催

	開催日等	協議項目等
第1回	平成16年9月24日 (渋川プリオパレス)	任意合併協議会における調整方針の取扱いに関す る確認書、会議運営規定等
第2回	平成16年10月31日 (伊香保町観光会館)	新市名称候補選定小委員会報告、合併の期日、地域 審議会の取扱い、一部事務組合の取扱い等
第3回	平成16年11月29日 (子持村公民館)	小委員会報告、議会の議員の任期及び定数の取扱い、新市の名称に関すること等
第4回	平成16年12月5日 (渋川プリオパレス)	新市の名称に関すること
第5回	平成16年12月12日 (渋川プリオパレス)	合併協定書(案)について、歳入歳出補正予算、合併協定調印式
第6回	平成16年12月24日 (渋川プリオパレス)	町名・字名の取扱い、新市建設計画の県との事前協 議について、新市名付け親大賞の表彰
第7回	平成17年2月28日 (渋川プリオパレス)	新市議会運営等調整会議の設置、組織及び機構に関すること、平成17年度事業計画・歳入歳出予算

## 2 小委員会の開催

平成16年度中に議会の議員の定数等に関する小委員会が2回、新市名称候 補選定小委員会が3回開催されました。